

平成 25 年 8 月 27 日

豊田支部会員各位
法人経営部会員各位

愛知県行政書士会豊田支部
法人経営部 部長 井藤真生

平成 25 年度 第 1 回研修会の御案内

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
下記の要領にて豊田支部法人経営部第 1 回研修会を行いますので御案内いたします。
参加予定の方は下記申込書にご記入の上、FAX (0565-34-2407) または、メール
(gyosei@fullstage.jp)にて、平成 25 年 9 月 30 日 (月) までに、お申込下さい。

記

【研修タイトル】

下請法（下請代金支払遅延等防止法）に関する基礎知識と 行政書士が行う下請法対応業務の実際

【本研修会の主旨】

1. 下請法とは、1) 独占禁止法と下請法、2) 建設業法と下請法、3) 下請法の適用基準、4) 下請法による規制内容、2. 「下請かけこみ寺」について、3. 罰則規定と公正取引委員会及び中小企業庁による調査の内容、4. 下請法対応実務のポイント等。下請法の基礎知識と下請法対応業務の実際を学習します。
終了後は、質問タイムを兼ね、食事会(実費負担 4,000 円程度予定)を行う予定です。

- 日 時 平成 25 年 10 月 7 日 (月) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 45 分
■ 場 所 豊田商工会議所 203 ※補助者の方の参加も歓迎です
■ 講 師 行政書士 井藤真生
■ 参加費 ●豊田支部法人経営部会員 無料 (但し、会費未納の方お納めください)
●上記以外の豊田支部会員 金 500 円
●豊田支部以外の会員 金 1,000 円 (他支部の方の参加も歓迎です)
■ (食事会について)
当日研修終了後午後 5 時頃から、シェアタイムを兼ね数名で食事会を予定します。
会費 4,000 円程度で実費精算を予定です。 場所は当日連絡します。

申 込 書

①氏名		③所属	支部
②電話		④メールアドレス 又は FAX 番号	
⑤参加内容 (○を付けて下さい)	1) 研修会+食事会に参加する 2) 研修会のみ参加する 3) 欠席だが資料メール送付希望 (メールアドレス⇒) ※ ※3) は、豊田支部法人経営部会員に限ります		

■FAX 送付先： 0565-34-2407

■メール送付先： gyosei@fullstage.jp

(メールの場合は、上記の①～③、⑤につき記入お願いします)